

日本マイコトキシ学会ベストプレゼンテーション賞授賞規程

- 第1条 本会は、学術講演会における優れた発表に対して、ベストプレゼンテーション賞の授賞を行うことができる。
- 第2条 ベストプレゼンテーション賞は、学生の口頭発表に対して授与する。
- 第3条 受賞者には賞状および副賞を贈呈する。
- 第4条 ベストプレゼンテーション賞の運営は、集会担当幹事が行う。
- 第5条 本規程の改正は、幹事会の決議をもって行う。

制定 2025年7月24日